

教育子ども委員会  
説明資料

平成29年9月21日

子ども青少年局

## 目 次

	頁
1 児童相談所別相談対応件数及び一時保護件数	1
2 児童相談所別、区別の児童虐待にかかる相談対応件数及び一時保護件数の推移	2
3 児童相談所別、区別及び相談経路別の児童虐待相談対応件数の推移	4
4 西部児童相談所の運営体制	6
5 中央児童相談所における企画調整の機能及び業務内容	7

# 1 児童相談所別相談対応件数及び一時保護件数

(単位：件)

区 分	中央児童相談所	西部児童相談所	東部児童相談所	計
相談対応件数	2, 4 9 7	2, 2 0 3	1, 5 3 8	6, 2 3 8
うち児童虐待	1, 1 8 1	8 9 9	6 6 7	2, 7 4 7
一時保護件数	6 7 4	3 0 9	2 6 1	1, 2 4 4
うち児童虐待	4 2 9	1 5 2	1 6 3	7 4 4

注：平成28年度の実績を東部児童相談所設置後における各児童相談所の所管区域に区分して計上

## 2 児童相談所別、区別の児童虐待にかかる相談対応件数及び一時保護件数の推移

### (1) 相談対応件数

(単位：件)

区 分	所 管 区	27 年 度	28 年 度
中 央 児童相談所	千 種	117	164
	東	67	85
	北	233	247
	中	130	112
	昭 和	82	107
	守 山	170	255
	名 東	188	193
	市 外 等	14	18
	小 計	1,001	1,181
西 部 児童相談所	西	75	107
	中 村	115	131
	熱 田	24	50
	中 川	304	345
	港	236	252
	市 外 等	10	14
	小 計	764	899
東 部 児童相談所	瑞 穂	84	72
	南	143	158
	緑	240	284
	天 白	122	143
	市 外 等	8	10
	小 計	597	667
計		2,362	2,747

注1：各年度の実績を東部児童相談所設置後における各児童相談所の所管区域に区分して計上

注2：市外等は、市外在住児童について対応した場合等であり、全数を各児童相談所の件数で按分して計上

## (2) 一時保護件数

(単位：件)

区 分	所 管 区	27 年 度	28 年 度
中 央 児童相談所	千 種	23	42
	東	24	36
	北	83	96
	中	37	24
	昭 和	46	45
	守 山	61	103
	名 東	55	72
	市 外 等	4	11
	小 計	333	429
西 部 児童相談所	西	20	11
	中 村	43	19
	熱 田	3	11
	中 川	65	46
	港	73	61
	市 外 等	3	4
	小 計	207	152
東 部 児童相談所	瑞 穂	24	12
	南	33	19
	緑	76	79
	天 白	39	49
	市 外 等	2	4
	小 計	174	163
計		714	744

### 3 児童相談所別、区別及び相談経路別の児童虐待相談 対応件数の推移

#### (1) 中央児童相談所

(単位：件)

区 分	千 種		東		北		中		昭 和	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
家 族	10	4	9	9	15	10	4	2	15	12
親 族	1	2	0	0	0	3	3	0	3	1
近隣知人	15	13	3	16	11	36	6	11	8	21
児童本人	2	1	3	1	0	0	1	0	0	0
福祉事務所	4	6	2	4	33	9	4	2	1	3
児童委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保 健 所	1	0	1	2	0	0	2	2	6	2
医療機関	9	6	0	0	5	11	2	1	0	2
児童福祉施設	4	11	4	0	2	1	0	1	1	5
警 察	42	90	30	35	130	136	84	81	38	39
学 校 等	15	20	10	14	29	22	14	4	7	15
そ の 他	14	11	5	4	8	19	10	8	3	7
計	117	164	67	85	233	247	130	112	82	107

区 分	守 山		名 東		市外等		計	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
家 族	12	25	11	14	1	1	77	77
親 族	1	2	7	0	0	0	15	8
近隣知人	22	27	28	30	0	3	93	157
児童本人	2	4	0	0	0	0	8	6
福祉事務所	15	21	1	2	1	0	61	47
児童委員	0	0	2	0	0	0	2	0
保 健 所	3	1	0	0	0	1	13	8
医療機関	8	4	2	3	1	0	27	27
児童福祉施設	0	7	5	9	1	2	17	36
警 察	63	120	98	94	7	8	492	603
学 校 等	28	28	13	27	1	1	117	131
そ の 他	16	16	21	14	2	2	79	81
計	170	255	188	193	14	18	1,001	1,181

注1：各年度の実績を東部児童相談所設置後における各児童相談所の所管区域に区分して計上

注2：市外等は、市外在住児童について対応した場合等であり、全数を各児童相談所の件数で按分して計上

注3：その他は、他都市の児童相談所等

## (2) 西部児童相談所

(単位：件)

区 分	西		中 村		熱 田		中 川	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
家 族	2	4	4	2	1	0	8	8
親 族	1	2	0	0	1	1	7	0
近 隣 知 人	9	12	15	14	2	3	24	51
児 童 本 人	0	0	0	1	0	0	0	1
福 祉 事 務 所	0	5	5	1	0	0	8	19
児 童 委 員	0	0	0	0	0	0	1	0
保 健 所	1	0	3	1	0	0	0	1
医 療 機 関	2	0	1	2	1	0	6	8
児 童 福 祉 施 設	0	0	8	4	2	0	4	0
警 察	45	70	64	93	10	33	224	231
学 校 等	11	7	9	4	6	9	8	6
そ の 他	4	7	6	9	1	4	14	20
計	75	107	115	131	24	50	304	345

区 分	港		市外等		計	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
家 族	5	4	0	0	20	18
親 族	6	5	0	1	15	9
近 隣 知 人	45	11	1	2	96	93
児 童 本 人	1	2	0	0	1	4
福 祉 事 務 所	6	3	0	1	19	29
児 童 委 員	0	0	0	0	1	0
保 健 所	2	3	0	0	6	5
医 療 機 関	4	5	1	1	15	16
児 童 福 祉 施 設	0	2	0	1	14	7
警 察	145	187	7	7	495	621
学 校 等	6	16	0	0	40	42
そ の 他	16	14	1	1	42	55
計	236	252	10	14	764	899

## (3) 東部児童相談所

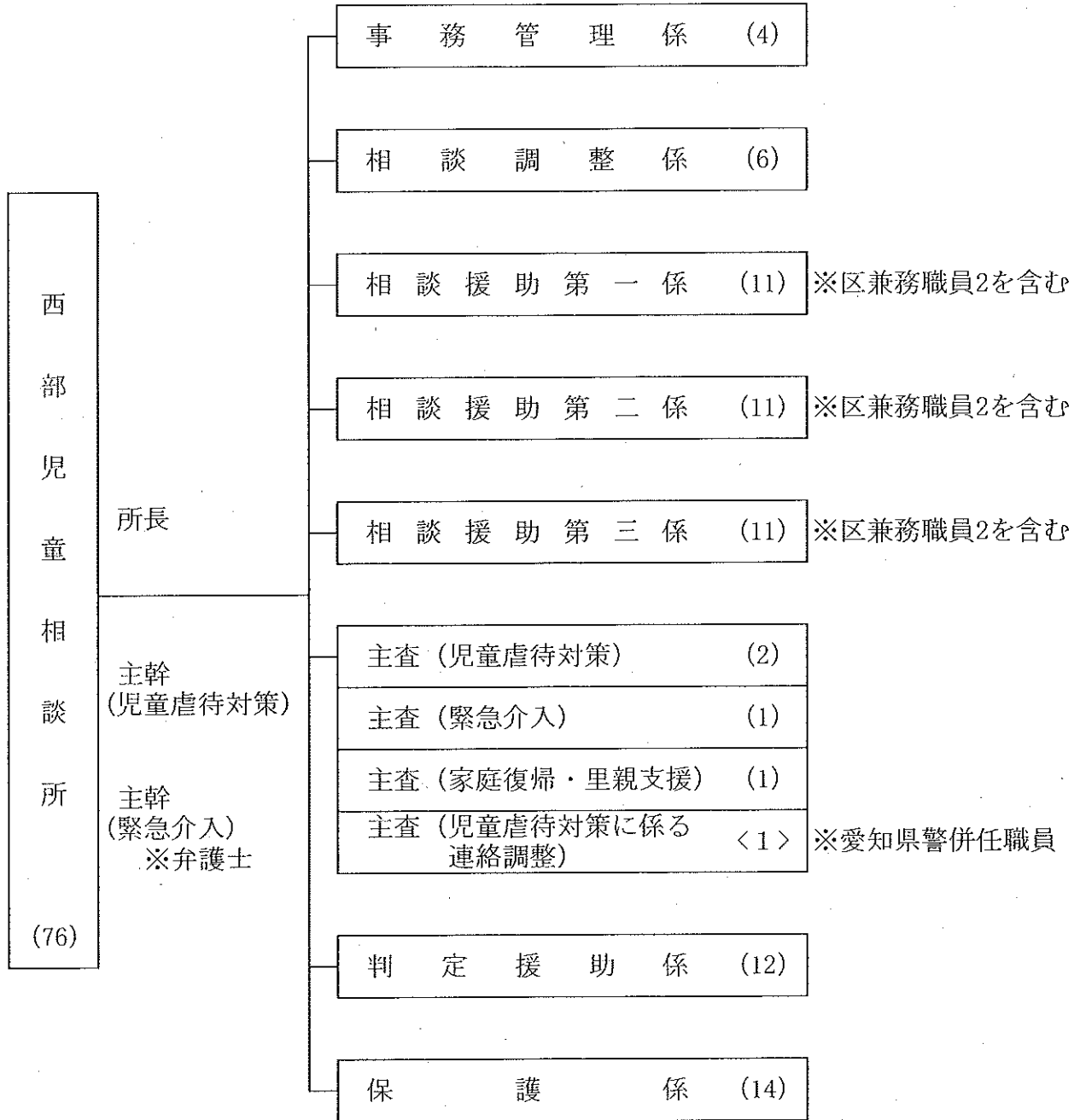
(単位：件)

区 分	瑞 穂		南		緑		天 白	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
家 族	7	2	5	0	15	10	19	10
親 族	1	4	1	0	6	7	0	2
近 隣 知 人	3	10	19	16	32	27	17	22
児 童 本 人	0	0	0	0	0	1	1	2
福 祉 事 務 所	5	3	2	5	12	13	4	2
児 童 委 員	0	0	0	0	0	0	3	0
保 健 所	3	1	3	3	1	6	1	2
医 療 機 関	2	3	1	4	8	14	4	3
児 童 福 祉 施 設	4	0	1	4	7	12	5	3
警 察	43	34	97	111	107	153	40	70
学 校 等	9	7	8	6	35	36	14	15
そ の 他	7	8	6	9	17	5	14	12
計	84	72	143	158	240	284	122	143

区 分	市外等		計		全市合計	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
家 族	1	0	47	22	144	117
親 族	0	0	8	13	38	30
近 隣 知 人	1	1	72	76	261	326
児 童 本 人	0	0	1	3	10	13
福 祉 事 務 所	0	0	23	23	103	99
児 童 委 員	0	0	3	0	6	0
保 健 所	0	1	8	13	27	26
医 療 機 関	1	0	16	24	58	67
児 童 福 祉 施 設	0	2	17	21	48	64
警 察	4	5	291	373	1,278	1,597
学 校 等	0	0	66	64	223	237
そ の 他	1	1	45	35	166	171
計	8	10	597	667	2,362	2,747

# 4 西部児童相談所の運営体制

(平成29年4月1日現在)





## 5 中央児童相談所における企画調整の機能及び業務内容

区 分	主 な 業 務 内 容
児 童 相 談 所 の 総 括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全児童相談所の予算及び組織定員の取りまとめ</li> <li>・ マニュアル改訂等児童相談所運営に係る調整</li> <li>・ 児童虐待相談対応件数等の調査及び分析</li> <li>・ 入所措置の調整</li> </ul>
児 童 相 談 所 へ の 技 術 的 援 助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童相談所が実施する事業の企画</li> <li>・ 児童相談所職員研修の企画及び実施</li> </ul>
社 会 福 祉 事 務 所 等 の 関 係 機 関 に 対 す る 技 術 的 援 助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉事務所等関係機関の職員向け研修の企画及び実施</li> <li>・ 社会福祉事務所における子ども虐待相談業務マニュアルの改訂</li> </ul>

